

令和5年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和5年2月22日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和5年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和5年2月22日（水）

午前10時25分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 仮議席の指定
- 日程第2. 選挙第1号 議長の選挙
- 日程第3. 議席の指定
- 日程第4. 会議録署名議員の指名
- 日程第5. 会期の決定
- 日程第6. 議案第1号 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育振興基本計画策定
委員会条例制定について
- 日程第7. 議案第2号～議案第3号（2件一括上程）
- 議案第2号 南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する
法律施行条例制定について
- 議案第3号 南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会条例
制定について
- 日程第8. 議案第4号 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育長の職務に専念する
義務の特例に関する条例制定について
- 日程第9. 議案第5号 南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の定年等に関する条
例を廃止する条例制定について
- 日程第10. 議案第6号 南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の育児休業に関する
条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11. 議案第7号 令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正

予算（第1号）

- 日程第12. 議案第8号 令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第13. 同意題1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14. 一般質問

会議に付した事件

- 日程第1. 仮議席の指定
- 日程第2. 選挙第1号
- 日程第3. 議席の指定
- 日程第4. 会議録署名議員の指名
- 日程第5. 会期の決定
- 日程第6. 議案第1号
- 日程第7. 議案第2号及び議案第3号
- 日程第8. 議案第4号
- 日程第9. 議案第5号
- 日程第10. 議案第6号
- 日程第11. 議案第7号
- 日程第12. 議案第8号
- 日程第13. 同意第1号
- 日程第14. 一般質問

出席議員（10名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 1 番 | 今岡博文君 | 2 番 | 上原正弘君 |
| 3 番 | 木元寿夫君 | 4 番 | 近藤昭文君 |
| 5 番 | 原田ひとみ君 | 6 番 | 清川とし子君 |
| 7 番 | 小島一君 | 8 番 | 熊田司君 |
| 9 番 | 大江幸司君 | 10 番 | 蛭子智彦君 |

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

| | |
|----------|--------|
| 教育総務課長 | 秀充浩君 |
| 教育総務課副課長 | 廣瀬ちさ君 |
| 教育総務課係長 | 佐々木友美君 |
| 教育総務課主任 | 野上典子君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------------|--------|
| 管理者 | 守本憲弘君 |
| 副管理者洲本市長 | 上崎勝規君 |
| 副管理者南あわじ市副市長 | 馬部総一郎君 |
| 小中学校組合教育長 | 浅井伸行君 |
| 洲本市教育長 | 本條滋人君 |
| 会計管理者 | 森山雅生君 |
| 教育次長 | 仲山和史君 |
| 教育次長補兼学校教育課長 | 上原泉君 |

午前10時25分 開会

○副議長（木元寿夫君） おはようございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。何とぞ御協力よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ出席をいただき、ここに開会の運びになりました。心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和5年度当初予算をはじめ、令和4年度補正予算、条例制定等並びに人事同意案件であります。

議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりの挨拶とさせていただきます。

管理者挨拶

○副議長（木元寿夫君） 開会に先立ちまして、管理者、守本憲弘南あわじ市長より御挨拶をいただきます。

管理者。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。

令和5年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の開会に当たりまして、御挨拶と最近の動向について、若干の御紹介を申し上げたいと思います。

まず、議員の皆様方には御健勝での御参集、大変ありがとうございます。

最初に3点、トピックスを申し上げたいと思います。

1点目は防災教育についてでございます。自らの命は自らで守る力を身につけるといふことで、従来の安全教育に加えまして、人としての生き方、在り方を考える防災

教育を推進しておりますが、1月17日には広田保育園、広田小学校、広田中学校、合同の避難訓練が行われました。13時40分に緊急地震速報の後、強い揺れを感じたという想定で行われました。まず、教室の机の下に一時避難後、運動場に避難をいたしました。その後、地区として津波は想定されていないのでございますけれども、津波を想定して垂直避難訓練というのも行ったんですけれども、その際には小学校6年生が広田保育園の園児の手を引いて3階まで避難をするというようなことで、助け合いながら避難をしていく、そういう訓練をさせていただいたところでございます。

また、2月14日には、南あわじ市のほうで南海トラフ巨大地震が発生したという想定で職員の訓練を行ったんですけれども、それに合わせて市内の小学校中学校も被害状況等の報告の訓練というようなこともさせていただいております。

引き続き、様々な形で災害に備えるという訓練を行ってまいりたいと思っております。

2点目でございます。「学ぶ楽しさ日本一」への取組ということで、専門家を呼んでいろんな取組をしているわけですけれども、先日行われましたのが伊藤忠エネクスグループからですね、これ2月17日でございますけれども、アルティメットという新しいスポーツについての教室が、中学3年生を対象に行われました。どういうものかというと、フリスビーをボールに見立ててラグビーをするという、そんなスポーツだそうでございますが、特徴はフェアプレーの精神で審判がない。したがって、自分たちで全部フェアプレーの精神で判定をしていくと、そういうところだそうございます。そういう意味で、フェアプレーの精神あるいはセルフマネジメントの精神を学んだということでございますが、この教室の後、生徒たちが休み時間等に自ら楽しんでいるというようなことも聞いております。

これからもこういうつながりも大切にしながら、新しい出会いや体験の場の提供に努めてまいりたいと思っております。

3点目は卒業式の御紹介でございます。広田中学校につきましては、3月7日9時

から、対象者50名ということですが、保護者については人数制限はなし、ただし来賓は最小限に設定をするということをごさいますて、1・2年生は自分の教室からオンラインで参加をするというような段取りになっております。また、広田小学校につきましては、3月23日9時30分から、対象者は53名ということをごさいます。保護者の制限はまだ協議中という状況をごさいますますが、在校生につきましては5年生40名が参加をすると、そんな段取りになっております。

以上で、トピックスの御紹介とさせていただきます。

さて、本日御提案を申し上げ、御審議いただきます案件は、令和5年度当初予算、令和4年度補正予算、条例制定等々、いずれも重要な案件をごさいます。

何とぞ慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（木元寿夫君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

よって、令和5年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○副議長（木元寿夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 選挙第1号

○副議長（木元寿夫君） 日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（木元寿夫君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長が指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（木元寿夫君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に、蛭子智彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、蛭子議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（木元寿夫君） 異議なしと認めます。

したがって、蛭子議員が議長に当選されました。

蛭子議員が議場におられますので、本席から当選人の告知をいたします。

当選の承諾を兼ねて、就任の御挨拶をお願いいたします。

蛭子議員。

○議長（蛭子智彦君） ただいま議長より指名推選におきまして、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議長に選任していただきました。ありがとうございます。

この際、議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本議会が議決機関として、その機能を十分に発揮し、その成果を上げていくために常に公正民主的な議会運営に努めたいと思います。

議員各位の御協力を心からお願いしまして、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副議長（木元寿夫君） 議長の挨拶が終わりました。

以上で、議長としての職務は終了いたしました。議長と席を交代いたします。

暫時休憩をいたします。

（休憩）

日程第3 座席の指定

○議長（蛭子智彦君） 再開します。

日程第3、議席の指定を行います。

議長の選挙に伴い、私、議長の議席を10番に、大江議員の議席を9番に指定します。

そのほかの議員の皆様は、ただいま着席のとおり指定をいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（蛭子智彦君） 日程第4、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

8番、熊田 司議員、9番、大江幸司議員にお願いします。

日程第5 会期の決定

○議長（蛭子智彦君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第6 議案第1号

○議長（蛭子智彦君） 日程第6、議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育振興基本計画策定委員会条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育振興基本計画策定委員会条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

この条例は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するに当たり、有識者等からの幅広い意見を反映させるために策定委員会を設置するものでございます。

なお、附則でこの条例を公布の日と定めております。

以上で、議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育振興基本計画策定委員会条例制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番、近藤議員。

○4番（近藤昭文君） 条例を読ませていただきました。第3条で「委員会は15人以上」ということで学識経験者云々書かれていますが、最後に「前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者」と書いてます。これがどこまで認められるものかと思いますが、このそれぞれの学識あるいは学校、社会、そういう携わらないほかのいわゆる一般市民、一般市民からの公募というのはあり得るかどうか。それを認めるのかどうかお聞きしたいのと、もう一つはこの委員に対しては、諮問委員会というふうになるかと思うんですが、報酬なんかはどのようなふうに規定されているのかお伺いします。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） まず、その委員のうちの「前3号に掲げるもののほか」という部分でございます。そこにつきましては、今議員がおっしゃったように一般公募というような形を取らせていただいております。その中から応募者があった場合には選考をして定めるというふうな形でございます。報酬につきましても、置かせていただいております。

○議長（蛭子智彦君） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育振興基本計画策定委員会条例制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（蛭子智彦君） 起立多数でございます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号及び議案第3号

○議長（蛭子智彦君） 日程第7、議案第2号及び議案第3号、以上2件を一括議題といたします。

2件一括して、提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第2号及び議案第3号、2件一括して提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定についての提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年5月、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体に係る個人情報の保護に関する規律が個人情報の保護に関する法律に一本化されることに伴い、現行の個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定するものでございます。

なお、附則で、この条例の施行日を令和5年4月1日と定めております。

次に、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会条例制定

についての提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年5月、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体に係る個人情報の保護に関する規律が個人情報の保護に関する法律に一本化されることに伴いまして、現行の個人情報保護条例を廃止することから、現行の条例に規定されている個人情報保護審査会の設置等について定めるために、新たに条例を制定するものでございます。

なお、附則で、この条例の施行日を令和5年4月1日と定めてございます。

以上で、議案第2号及び議案第3号の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は2件一括して行います。

質疑ございませんか。

8番、熊田議員。

○8番（熊田 司君） 個人情報保護審査会条例ですが、委員5人という形になっておりますが、これは南あわじ市と兼ねるのか、学校組合のほうで別にメンバーを募るのか、お聞きしたいと思います。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 委員の選定につきましては、南あわじ市の審査会のメンバーと同じメンバーをお願いをするというところでございます。

○議長（蛭子智彦君） 8番、熊田議員。

○8番（熊田 司君） となりますと、報酬については2つを兼ねたらそれぞれで別に払うということになるんですか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今おっしゃっていただきました報酬につきましては、市のほうからも組合のほうからもそれぞれ報酬が出るというところでございます。

○議長（蛭子智彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は分割して、起立によって行います。

まず、議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（蛭子智彦君） 起立多数でございます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護審査会条例制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（蛭子智彦君） 起立多数でございます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号

○議長（蛭子智彦君） 日程第8、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第4号、南あわじ市・

洲本市小中学校組合教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、一般職であった教育長が常勤の特別職とされるとともに、職務に専念する義務が定められたことに伴い、その特例について条例で定めるものでございます。

以上で、議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第4号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（蛭子智彦君） 起立多数でございます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号

○議長（蛭子智彦君） 日程第9、議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の定年等に関する条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の定年等に関する条例を廃止する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合には、現在正規職員がおらず、今後も採用の予定がないことから、地方公務員法等の改正により、職員の定年の引上げ等、所要の改正が必要となった現時点において条例を廃止するものでございます。

以上で、議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の定年等に関する条例を廃止する条例制定についての説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の定年等に関する条例を廃止する条例制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（蛭子智彦君） 起立多数でございます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第6号

○議長（蛭子智彦君） 日程第10、議案第6号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第6号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例は、南あわじ市の条例を準用して運用しておりますが、南あわじ市条例の改正に合わせて改正するとともに、先ほど議決をいただきました議案第5号の職員の定年等に関する条例の廃止により、定年等に関する部分を削除する改正を行うものでございます。

以上で、議案第6号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号、南あわじ市・洲本市小中学校組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（蛭子智彦君） 起立多数でございます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第7号

○議長（蛭子智彦君） 日程第11、議案第7号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第7号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、主に光熱水費高騰による需用費の増額と人件費や負担金の減額に係る予算を、歳入と歳出それぞれ補正するものでございます。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ329万3,000円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,703万6,000円とするものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、691万6,000円を減額し、1億3,349万1,000円とするものでございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、58万5,000円を追加し、75万1,000円とするものでございます。

4款、県支出金、2項、県委託金、110万円を減額し、8万4,000円とするものでございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、583万8,000円を追加し、583万9,000円とするものでございます。

8款、組合債、1項、組合債、170万円を減額し、490万円とするものでございます。

続きまして、歳出でございます。9ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、4万7,000円を追加するものでございます。内容といたしましては、行政不服審査委員報酬の追加でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、388万3,000円を減額するものでございます。主な内容といたしまして、会計年度任用職員報酬120万円の減、スクール・サポート・スタッフ配置事業負担金70万円の減等によるものでございます。

10ページ、2項、小学校費で13万3,000円を追加するものでございます。内容といたしましては、校舎等営繕工事費、小学校体育関係負担金、外国人講師招致事業負担金等で減額があったものの、光熱水費等の高騰により、需用費が133万円増額となったため、追加するものでございます。

3項、中学校費で41万円追加するものでございます。内容といたしましては、校舎等営繕工事費や外国人講師招致事業負担金で減額があったものの、光熱水費等の高騰により、需用費が124万円増額となったため、追加するものでございます。

以上で、議案第7号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出併せて、全般で行います。

質疑ございませんか。

8番、熊田議員。

○8番（熊田 司君） 9ページの小中学校就学援助費190万円の減額、この理由について説明いただけますか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 就学援助費の減額でございますが、その申請をしたときの人数というのが当初予算に上げてございます。ただ、実例として、実績としてそれだけの申請がなかったということで、そのなかった分を減額させていただいておるところでございます。

○議長（蛭子智彦君） 8番、熊田議員。

○8番（熊田 司君） そうしますと、何人の方が就学援助を受けられたのか、人数を教えてください。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 令和4年度の実績というのは、今数字は持ち合わせてないんですが、この後出てきます令和5年度の予算の中で計上している数字は遠くないと思いますのでここで紹介をさせていただきたいと思います。小学校においては準要保護が37名、要保護が1名、中学校においては準要保護が25名、要保護が1名ということでございますので、ほぼその数字に近い数字と考えております。

○議長（蛭子智彦君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(蛭子智彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第7号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(蛭子智彦君) 起立多数でございます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第8号

○議長(蛭子智彦君) 日程第12、議案第8号、令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長(仲山和史君) ただいま上程いただきました、議案第8号、令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和5年度は、公務事務に使用するパソコンの更新とセキュリティー強化を図りクラウドサービスに移行するとともに、引き続きGIGAスクール構想によるタブレット等を活用したICTの特性を生かした学びの推進を図り、質の高い教育を实践してまいります。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,504万1,

000円と定めるものでございます。

第2条で、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」に定めてございます。

第3条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第4条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

歳入歳出予算につきましては、事項別明細書により御説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。まず、歳入で、1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1億5,483万6,000円、南あわじ市及び洲本市からの分担金で、当初予算見込み額を学校基本調査の児童生徒数により案分いたしております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、23万円、学校体育施設使用料でござい
ます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、96万9,000円、理科教育施設整備費
等補助金、特別支援教育就学奨励費補助金、要保護児童援助費補助金及び特別支援教
育就学奨励費補助金でござい
ます。

4款、県支出金、1項、県補助金、162万8,000円、県補助金を受けて実施
する事業に対する補助金でございまして、小学校体験活動事業、中学校費補助金のト
ライやる・ウィーク推進事業ほか3件の事業、スクール・サポート・スタッフ配置事
業に対する補助金でござい
ます。

8ページをお願いいたします。2項、県委託金、24万円、ひょうごがんばりタイ
ム事業の委託金でござい
ます。

5款、寄附金、1項、寄附金、1,000円、これは科目設定でござい
ます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1,000円、これにつきましても科目設定でござ
い
ます。

います。

7款、諸収入、1項、雑入、33万6,000円、日本スポーツ振興センター保護者負担金等でございます。

8款、組合債、1項、組合債、680万円、義務教育施設整備事業でございます。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款、議会費、1項、議会費、81万円、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、98万1,000円、小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

10ページをお願いいたします。2項、監査委員費、7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、8,729万2,000円のうち、1目、教育委員会費、78万7,000円、教育委員会の運営経費で教育委員報酬が主なものでございます。

2目、事務局費、2,204万1,000円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

10ページ下段から12ページ中段にかけて、3目、教育振興費、6,446万4,000円、小中学校教諭補助に係る人件費、情報端末運用管理等業務委託料、電算機器借上料、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

2項、小学校費、3,355万9,000円のうち、1目、学校管理費、2,376万円、学校用務員の会計年度任用職員報酬、需用費としての光熱水費、物件費のうち各種手数料、各学校施設維持管理委託料、校舎等営繕工事費が主なものでございます。

おめくりをいただきまして、14ページ、2目、教育振興費、979万9,000円、各種負担金が主なものでございます。

15ページをお開きください。3項、中学校費、2,569万7,000円のう

ち、1目、学校管理費、1,812万4,000円、学校用務員の会計年度任用職員報酬、需用費のうち光熱水費、物件費としての各種手数料、各学校施設維持管理委託料、校舎等営繕工事費が主なものでございます。

17ページをお願いいたします。2目、教育振興費、757万3,000円、各種負担金が主なものでございます。

4款、公債費、1項、公債費、1,563万2,000円、組合債償還元金、償還利子が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。5款、予備費、1項、予備費、100万円でございます。

19ページから20ページは給与費明細書、21ページは債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

22ページは、地方債に関する調書となっておりますので、御覧おきいただきたいと思っております。

以上で、令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は区分ごとに行います。

まず、8ページの歳入までで質疑ございませんか。

3番、木元議員。

○3番（木元寿夫君） 歳入の分担金のところで、去年に比べて上がっていますが、これは何か生徒が増えたとか、どういう原因によるんですか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 分担金の算出につきましては、当初予算においては直近の情報であります令和4年度8月での児童生徒数によって、案分をさせていただきました。

このときの数字を申し上げます。広田小学校におきましては今291名おられます、そのうち南あわじ市が267名で91.75%、洲本市が24名で8.25%でございます。広田中学校におきましては、全校生徒が141名、そのうち南あわじ市が109名で77.3%、洲本市が32名で22.7%。全体で見ますと432名、そのうち南あわじ市が376名で87.04%、洲本市が56名で12.96%でございます。

負担金の算出につきましては、小学校経費については小学校のその人数で案分をさせていただいております。中学校費については、中学校のその人数で案分をさせていただいております。総務費に限りましては、その全体の数字で案分した数字を採用させていただいております。今回の予算のほうに計上させていただいております。

○議長（蛭子智彦君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 分かりにくいのは、例えば補正予算で減額してますよね。それで今回当初予算で去年に比べて分担金の金額が高いですが、なぜ高くなったのかなど。例えば生徒が増えたとかね、前年度よりも。そういうのだったら当然分かるんですけども、補正で一旦がくっと下がって、またこう上げてる理由がちょっと分かりにくいのですが、いかがですか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 補正予算の減額理由といいますのが、当初予算のときには前年度の繰越金が入ってない状態で算出しております。そこから、今回の補正予算に上げておりますのが、当初予算に上げておりました金額から繰越額をそこに入れた分を差し引きまして、そこから令和4年度の必要経費を差し引いたところ、マイナスになった部分は不要であったということでございます。

当初予算につきましても金額が大きくなっておりますが、これも来年のこの本会議の中で繰越金が確定いたしましたら、その分を差し引いてまた計上させていただきますので数字が下がってくるというふうなことで御解釈いただけたらと思います。

○議長（蛭子智彦君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） それでは、質疑がありませんので、次の区分へ移ります。

歳出について、9ページの1款、議会費から、12ページ上段の3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費までで、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑がございませんので、次の区分へ移ります。

12ページ下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から、15ページの上段、3款、教育費、2項、小学校費、2目、教育振興費までで、質疑ございませんか。

7番、小島議員。

○7番（小島 一君） 13ページ、14ページに委託料と工事請負費、これは営繕工事ですけども、この委託料の中で実施設計委託料、設計監理委託料、工事監理業務委託料、3つあります。この内容というか件数と概要ですね。それと実施設計委託料と工事監理業務委託料、これ一対のものやとは思いますが、その辺の説明をお願いできますか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 委託料の部分で説明をさせていただきます。

実施設計委託料で今回計上させていただいておる部分につきましては、令和5年度から小学校の特別教室の空調設置を計画してございます。今まで空調がなかったということもありまして、御要望があった中で今回5年度にこの実施設計をさせていただきます。

いて、工事は6年度に実施ということで上げさせていただいておる分が、実施設計の委託料でございます。

次の設計監理委託料と工事監理業務委託料につきましては、小学校におきまして複合遊具を設置する工事に対する設計監理の委託料となっております。子ども議会等々でも遊び場が少ないというような御質問もありまして、その中で学校開放ということで校庭を地元の皆様方に開放しておるところでございますが、遊具のほうがあまり充実してない部分もございましたので、その複合遊具を設置して令和5年度に工事を実施したいというふうに考えてございます。

○議長（蛭子智彦君） 7番、小島議員。

○7番（小島 一君） そしたら、この実施設計については6年度の空調の設計料であると。この工事監理業務というのは、これは今言うた複合遊具の分ですか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） はい、複合遊具の工事監理の部分の委託料でございます。

○議長（蛭子智彦君） 7番、小島議員。

○7番（小島 一君） この上の設計監理委託料というたら設計と監理がついとるから、下のこの工事監理委託料とこれはちょっと理解しにくいんやけど。設計と工事監理と分けとるんか、一発で行とるんかという話ですよ。設計監理と書いてますよね。だから、下の工事監理というのは同じ工事だったら不要ですわな。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 遊具の設計については、これはもう令和4年度に実施をいたしておる部分でございます。ここに、今回当予算のほうで乗させていただいておる設計監理委託料というのは、これは学校のほかの営繕工事等の設計の部分に係る委託料でございます。今、先ほど申し上げた遊具等の設置に関する分は、工事監理の業務委託料というふうに分けさせていただいておるところでございます。

○議長（蛭子智彦君） ほかございませんか。

4番、近藤議員。

○4番（近藤昭文君） 14ページの下段の備品購入費の中で、図書購入費、吹奏楽備品購入費があります。小学校で吹奏楽があるというのはすごいなと思っているんですけども、楽器の買換えになるのか、新しいいわゆる希望に基づいていろんな楽器を追加させているのか、その辺のやりくりと、図書についても実際増えていくわけですけども、この新しい時代に即したいろんな本が出てきているということでやってるんですけど、あともし増えた中で処分する本があるとすればどういうふうにしてるのか、お聞きします。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） まず、吹奏楽の備品の購入について、説明をさせていただきます。

やはり吹奏楽の楽器類というのは、非常に1つ当たりの単価が高く、高価なものもございます。できるだけ買い足したいんですが、買い足す分はごく古くなった分について買い換えをとるというようなところが現状かと思えます。ほか修繕等でできる部分は修繕をしていっておるといようなところかと思えます。

あと、図書の購入につきましては、中学校小学校でもそれぞれ図書購入費というのは計上させていただいておるんですが、今回小学校のほうを申し上げますと、大体予算の額からしましても、200冊前後の本を毎年追加で購入しておるといようなところでございます。現在、蔵書数としては1万400冊ぐらいが蔵書としてある状況でございます。古くなった図書につきましては、基本的には廃棄処分というような形になろうかと思えます。

○議長（蛭子智彦君） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑がありませんので、次の区分へ移ります。

最後に、15ページ下段の3款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費から最終ページまでで、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(蛭子智彦君) ございませんので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第8号、令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(蛭子智彦君) 起立多数でございます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 同意第1号

○議長(蛭子智彦君) 日程第13、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(守本憲弘君) 同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、四宮章博。任期、令和5年2月24日から令和9年2月23日までの4年間

でございます。

現在、監査委員であります奈良敬宏様が本年2月23日に任期満了となりますことから、今回新たに四宮様を監査委員に選任することを提案するものでございます。

四宮様におかれましては、平成4年3月に県立三原高等学校を御卒業後、税理士事務所において御経験を重ねられ、平成20年2月に税理士登録、同年4月に淡路税理士法人を設立されております。また、平成29年3月から現在まで、南あわじ市代表監査委員を務められ、人格高潔にして地方自治体の財務管理、行財政運営に優れた識見を有しており適任者でございますので、このたび当組合の監査委員に選任いたしたいと思っております。

なお、四宮様の経歴につきましては、別紙に添付しておりますので御覧いただきたいと存じます。

以上、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、議会におかれましては、選任の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（蛭子智彦君） 起立多数でございます。

したがって、同意第1号は、同意することに決定をいたしました。

暫時休憩します。

(休憩)

日程第14 一般質問

○議長（蛭子智彦君） 再開します。

日程第14、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、1人につき、答弁と合わせて20分以内とします。

通告順により、議長より指名します。

3番、木元寿夫議員。

○3番（木元寿夫君） それでは、通告してある項目について2点、質問させていただきますと思います。

昨今、新聞とかテレビで不登校のことを結構記事とかで見えるようになって、この広田小学校、中学校でも実際、数はともかく不登校の生徒児童がおるのかどうかということ、まずお尋ねさせていただきたいと思います。

それで、もし不登校の子供がおれば、学校なり教育委員会なりがどういうふうな対応をしているのかということも教えていただきたいなと思います。それを聞いてからまた再質問をさせていただきたいと思います。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） まず、小中学校とも数名の不登校生はいます。増減でい

いますと、例年と比べましてコロナ感染症の影響とか昼夜逆転とかいう、そういう心身に及ぶような影響としての変化はあまりございません。

原因というところになりますと、個別に丁寧に対応を今しております、様々な原因があります。不登校児童生徒に効果的な支援として行っていることとしましては、まず担任だけでなく学校全部で組織的に対応していく。そして早期からの計画的な関わりをする。効果的な支援に不可欠な専門家として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そして医療との連携協力によりアセスメントをさせていただいております。そして、保護者を交えての相談支援体制。家庭訪問を通じた児童生徒への積極的な支援や家庭への適切な働きかけを中心に、そして特にこのたびは保健室、適応教室など居場所を確保し、今年度、心身の健康や適切な対応を行うための養護教諭の複数配置に関する研究指定を県でいただいております、広田小学校は2名の養護教諭の配置となっております。

学校としましては、迎えに行くこともあったり保健室登校など柔軟に対応させていただいております。不登校対策は、児童生徒の立場に立って柔軟に考え、ひどくなった場合、学級替えや転校等も視野に入れ、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的自立を目指していくという方向性で、教育委員会は支援しております。

以上です。

○議長（蛭子智彦君） 木本議員。

○3番（木元寿夫君） 今伺ってますとですね、できるだけことはやってるというような御答弁だと思うんですけども、それでもやっぱり不登校がなくなるというか減ってるのかどうか分かりませんが、不登校というのは原因がやっぱり、さっきおっしゃったように学校にあるのが原因であるのか家庭であるのか、一人一人によってもケースが違うと思うので対応が難しいかと思うんですけども、どないしたら学校へ来てくれるんやと、どないしたら勉強してくれるということもあるんやけども、

やっぱり不登校になって学校が困るんじゃなしに、一番困るのはやっぱり本人が困るし家族も困ると。今のような対策で果たしてまた、それ以上の対策が取れるかどうかは分かりませんが、やっぱりできるだけ1人でも2人でも学校へ行けるような対応を取っていただきたい。

新聞なんかを見ていると、さっきちょっとおっしゃったんですけども、学校全部でやると。「チーム学校」というそういう言葉があるんですか。チーム学校やというように形で取り組まなかったら、家族とか本人だけに任してたら多分来られないので、いろいろ、少なくともこれ以上、広田小中学校で不登校が増えないようなことを少しでも考えていただけたらなとそのように思っております。

それからですね、不登校の今把握してる中で原因というのは、一番何が考えられますか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 不登校の始まりが分かりにくいというのも、実はあります。このたびも原因として把握している中で一番多いのは、やはり無気力というような、原因が分かりにくいということが一番多いです。なぜ学校に急に行けなくなったのか、本人も保護者も分からないことが多いというのが実情でございます。もうはっきり分かってる場合は、それを取り除くということが出来るんです。

現在、学校では不登校について、やっぱり早期対応は力を入れて、初めによく聞くということをしています。そして、今おっしゃったように、不登校のお子さんが増えないようにというのには、やはり魅力あるよい学校づくり、担任だけでなく日常の会話や見守りを大事にして、そして今いじめとかそういう嫌な思いをしたということから始まっている場合は早期の解決ができますので、そのような解決、生活アンケートや本人のメッセージをきちんと受け取っていく、積極的な認知をしております。そして、学習によるしんどさ、学習が分からなくなってくる場合は、それは指導の配慮を十分にさせていただいて、そして学校で苦しい、家でも苦しいというお子さんの場合

は、このたびは学ぶ楽しさ支援センターなどで第3の居場所ができるように取り組み、そして緑適応教室へ自分で通えるようになっております。学校に行きにくい段階やその後のケース会議の段階でも「なんでも相談」という窓口も開いておりますので、そちらのほうでも対応いたします。そして、民間施設との連携なども進めておるところでございます。

以上です。

○議長（蛭子智彦君） 木本議員。

○3番（木元寿夫君） ネグレクトとか虐待とかというのは、やっぱり家庭で起こると。その家庭の中までどういう調べ方ができるかというのも、近所の人だったり児童委員だったり、どこからか情報が常に入るような体制をつくっておかなかつたら、学校へなかなか来られないんじゃないかなと。その点だけお願いして、この質問は終わります。

次に、2点目ですけれども、実は前回の定例会で、学校が行政、理事者側にどういう要望をしてるんですかという質問をさせていただいたのですが、今回は逆に、地域の方々とかPTAから学校に、ここ最近どういうふうな要望というかクレームというか、そういうものがあるのかどうか。あるとすればどういう事態があったのかどうか、教えていただけますか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 保護者や学校評議員の方、皆様からは、機会があれば御意見をいただくようにはしております。まず、最近の保護者からの意見には、教科書を全教科持って帰ってきてほしいというような要望がありました。子供が時間割をしなくなったという理由でございました。現在はランドセルの荷重を減らすために国語や算数の教科書とタブレットを持って帰らせている学校が市内では多いです。広田小学校もそのようにしているということだったので、それも丁寧に答えております。

また、交通立ち番で自分の子供の通学路に立ち番をさせてほしいというような要望

などがございました。それも御意見をいただいた方というのが分かっていたので、その御意見をいただいた方にも説明はしたということを聞いております。

地域からは、小学校と中学校の合同運動会をしてほしいと。もともとコロナ前に合同で実施しておりました。小中合同の運動会がよかったということだったんですが、最近ではコロナ禍のため人数を減らすのに別々に実施しておりました。三、四年そのようにさせていただいたところ、合同運動会の開催時期については中体連の試合に重ならないように5月に実施ということになりますが、小学校1年生にはちょっと厳しいと。そしたら9月の下旬、秋に実施するということになる、それは小学生のお子さんには暑さが厳しいということでなかなかすり合わせがいてないところがありまして、現在は別に開催をしておるところです。

以上です。

○議長（蛭子智彦君） 木本議員。

○3番（木元寿夫君） なぜこういう質問を今回取り上げたかというたらですね、結構学校に地域の人やPTAから要望やクレームというのがあるんじゃないかと。例えば、私は都志小学校区なんですけども、子供がミニ公園で遊んで帰った後にたくさん飲んだジュースの缶がほってあると。地域の人がこれ何とかならんかなということで、私、都志小学校の教頭先生と校長先生に月1回会う機会があるんですよ。そのときにお伝えしたら、その後、ポイ捨てがびたっと止まったと。校長先生が朝礼のときかどうか分かりませんが、地域の人からこういうことを言われてます、というようなことからごみがなくなったということで、それはありがたいなと。やっぱり地域からのそういうふうな意見を吸い上げてほしいなと思うので。ただね、残念なのが、子供がそこで遊ばなくなってしまったんですね。僕は遊んだらあかんという意味で言うたんじゃなしに、飲んだジュースの缶とかごみは持って帰るように先生から注意してくださいよと言うつもりが、子供がそこで遊ばなくなったというのがちょっとつらいなと。そういうのがあります。それが地域の声ということで。

もう一つですね、これは洲本市立の小学校か中学校の保護者から要望があったんですけども、先ほど合同運動会のことを言われてましたけども、この広田小中学校も結構町の中にありますよね、山の上とかじゃなしに。淡路県民局の近くの学校なんですけども、そこの住民から運動会の練習するのはええけども放送がうるさいと。大きなスピーカーでがらがんやっていると。これも何とかなれへんかとかいうような要望があったと。そういうことに対しても、学校はどういうふうな対応をするんか分かりませんが、やっぱりそういうクレームも広田小中学校でもあるんやないかとか。それと、そのときそういうこと言うた人がですね、指導する先生の言葉づかいが悪過ぎると。先生はよかれと思ってやってるんやろうけども、刑罰的だと。子供がびっくりするようなことで指導してたと、そういうのも考えなあかんのちがうかなというような、また地域の住民から学校に言うといってくれということがあったということと、それと中学校ですけども、私、都志ですから五色中学校ですけども、登校中は一人一人行きますからそんなに問題はないんですけども、広田中学校はどうか分かりませんが、自転車通学が多くて、帰るときは大体よーいドンで帰ると、ずーっと1列になって帰ってくれたら問題ないねんけども、やっぱり子供同士で2列、3列まではいかんけども、そういうふうにして帰る子が結構おるから、車を運転しとったら非常に危ないと。自分が道から外れるんじゃなしに、子供をけがさせへんかとか。そういうのを中学校に言うといってくれへんかというような地域の声があると。それはやっぱり、ただ都志とか五色の中学校だけじゃなしに、そういう問題はいっぱい学校にクレームがあるんやないんかなと、何とかしてくれとかね。そういう問題を聞いて、それに対してどういうふうな対応をしてるかということをして今日は聞いたかったんですけども。今、伺いますと、交通立ち番の話とかそういう話が出たんですけども、案外要望と聞きますかクレームはまだ少ないと、今、感じました。実際はクレームなんかはないほうがええねんけども、やっぱり児童生徒の安全のためにも通学路とかそういうのは大事です。PTAの話も大事ですね。

1つ気になるのが、今中学校って制服なんですか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 制服でございます。実は制服につきまして、今年度4年生以下の小学生のお子さんをお持ちの保護者の皆様にアンケートを採らせていただきまして、制服については考え直しを今検討しているところでございます。

○議長（蛭子智彦君） 木本議員。

○3番（木元寿夫君） それは生徒に対してアンケートですか、保護者に対してのアンケートですか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 家庭へ配布させていただきましたので、保護者です。

○議長（蛭子智彦君） 木本議員。

○3番（木元寿夫君） 残り少ないのであんまりもうあれなんですけども、やっぱり子供からも学校に要望はあると思うし。教育長も今日も2人来てるんですけども、そういう要望を地域に出て行ってですね、例えば洲本市だったら小中学校は十何校あるのですか。

○議長（蛭子智彦君） 洲本市教育長。

○洲本市教育長（本條滋人君） 洲本市についてお答えします。

小学校は13校、中学校5校の18校です。

○議長（蛭子智彦君） 木本議員。発言に際しましては、議長に許可を求めてください。

木本議員。

○3番（木元寿夫君） 僭越ですけども、南あわじ市の教育長もおるんですけども、機会があれば現場へ行って、校長先生とか教頭先生とかほかの先生とか地域の人がうろ歩いてて、何か問題があるんだったら探してもらおう、そういうふうの問題を捕まえてほしいなど、そのように思います。

それとコロナの、文部科学省から通達が最近来たということを知っておるんですけども、校長先生を通じて、校長会等を通じて徹底してると思うんですけども、僕が心配するのは5月8日ですか、2類から5類になってマスクを取る取らんとかは自由に任すとかね。ここら辺もやっぱり将来学校として、全生徒に一律にそういうことをするのかどうか、これ質問外ですけども、今の段階で答えられますか。マスクに関してどういうふうに対応するのか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 本市ではマスクの着用について、11月の段階で自由であるということをお話させていただいております。飛沫感染する教科とかそういう学習以外は取ることができると伝えておりますので、このたびの通知、そして卒業式のことと同じように扱って行って、結局マスクを取ることについての拒否感がないようにしていきたいとは思っております。自由というか、したい方は仕方がないかなと思っております。

○3番（木元寿夫君） これで質問を終わります。

○議長（蛭子智彦君） 木元寿夫議員の質問が終わりました。

質問中、適切ではないような箇所が見受けられましたので、調査の上また報告をしたいと思えます。

続きまして、一般質問を行います。

4番、近藤昭文議員。

○4番（近藤昭文君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。洲本市の市会議員をしています近藤といいます、よろしく願いいたします。

広田の小学校中学校のエアコン設置についてお伺いしたいんですが、昨年も6月から7月にかけて記録的な猛暑に見舞われて、熱中症などいろんな被害が毎日報告されて痛ましい事故も起こっています。当学校教育現場におきましても、子供たちの命と安全を最優先に熱中症対策が急がれて、各小中学校におけるエアコン設置が進んでい

と思います。特に、既に普通教室においてはエアコン設置が完了してると思うんですけども、エアコン設置の教室の数とかそういうのを教えていただけたらと思います。確認の意味でお願いいたします。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） エアコンの設置状況についてでございます。

今、おっしゃっていただいたように、小中学校とも普通教室には全てエアコンは設置済みでございます。ただ、特別教室においては、中学校は全部設置済みですが、小学校においては未設置というような状況でございます。

○議長（蛭子智彦君） 近藤議員。

○4番（近藤昭文君） 昨年の夏場のエアコン、冷房の稼働についてもお伺いしたいと思うんですが、コロナ禍の下で換気をしながら多分稼働されたんかと思うんですけどね、稼働実績や稼働の状況はどうだったか、まずお伺いします。

また、学校の環境安全基準というのがあるのかな。それでは教室などでの温度は17度以上28度以下が望ましいと聞いておるんですけども、設定温度はどうなっておったんかということもお伺いしたいと思います。

また、コロナ禍では、時間を区切って開閉するとか、十分に冷房が効いてる状態じゃなかったかと思うんですけども、例えば扇風機とかサーキュレーターとかそういうのを使用していたのかどうか、そういう方法もお願いしたいと思いますし、また児童生徒や先生方からもいろんな意見や改善点というか要望とかいっぱい出てるかと思うんですけども、そういうのもあればお聞きしたいと思います。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） まず、エアコンの稼働状況について、御説明を申し上げます。

冷房の時期については、小学校においては6月から9月の間、中学校においてはもう5月下旬から10月まで、実績としてエアコンをかけておったということは聞いて

ございます。暖房の時期については、小学校においては11月から3月、中学校においても同じく11月から3月の間、稼働しておったということで、空調が稼働していない時期についてはおおむね1か月程度かなと。ほかの時期はずっと稼働しておったというようなところでございます。

設定温度につきましては、温度を何度というようなことで縛りをするのではなくて、やはり先生の判断もあった中で、教室の中で暑いと判断すればエアコンをつける。寒かったらまた暖房をつけるというようなことで、当然換気をしながらということもありますので、先ほど言っていたようにサーキュレーターとかも併せて使いながら、少しでもよい環境をつくり出しておるのが実績かと思えます。

子供たちからいろいろ意見を聞いた中でですけれども、小学校の子供さんの意見といたしましては、もう既に何年間もこういう状況であるので、もう窓を開けて授業するのが当たり前になってるというような意見も、小学生から出ました。中学校においては、逆にこう常に窓を開けていないと心配であるというような生徒が増えておるということで、窓を定期的に開けたり閉めたりというのをしておる中でも、やはり先生に対して開けておいてほしいというような要望があったというようなことも聞いてございます。

先ほどもありましたが、換気をしながらエアコンをかけているということで、かなり効率が悪くはなっております。その分、光熱水費の高騰等にもつながっておる部分もあるかと思うんですが、やはり子供たちの環境、いい環境をつくるためにはそこも致し方ないということで、今空調は稼働させておる状況でございます。

○議長（蛭子智彦君） 近藤議員。

○4番（近藤昭文君） 子供たちなり先生方がそういうのもう既に慣れというか、慣れてしまっていると。逆に開けてなかったらおかしいと。それである意味、暑い中でもサーキュレーターとかいろいろ使って換気しながら慣れてきていって、なおかつそれで勉強ができてると言うことが当たり前になってると。それで文句がなければ、そ

れでいいかと私も思ってます。ただ、光熱水費が高くと。それは仕方ないかなと思うんですけども、そういう努力をしていただいているのはよく分かりました。

先ほどの3つ目ですけども、普通教室については全てできて、中学校については特別教室、特別教室というのは例えば音楽室とかそういう理科室とかランチルーム、あるいは当然エアコンね、コンピューター室はできてると思うんですけども、それ以外は全てできると。ごめんなさい、小学校についてはまだこれからということになるかと思うんですけど、そうなっていきますと、あと小学校でついてない箇所と今後の見通しというか、国の予算措置もあるかと思うんですけども、どういう予定になっているか、動きをお願いしたいと思います。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 小学校の特別教室についてですが、先ほど当初予算の中でも御説明を若干させていただきました。令和5年度にその設計をして、設置工事については令和6年度に実施するという予定で進めております。ただ、おっしゃっていただいたように、特別教室といったら音楽室だけではございません。理科室であったりほかの特別教室もございます。それらにつきましては、職員室であったり校長室というのがもうエアコンがついておるんですが、それらもかなり、教室につけるよりも以前に設置しておるのが実情でございます、その辺りの更新も間近に迫っております。また、普通教室につきましても、小学校においては平成29年に設置をいたしております、中学校は平成27年にエアコンを設置しておるということで、もう何年かすればまたそれも更新の時期が来るといような部分もございます。それらも完了した後に、今度は音楽室以外の特別教室、計画を立てて今後実施していきたいというふうに思っておるところでございます。

文部科学省より、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてというようにも出ております。教室の環境については、単一的機能、特定の教科等にとらわれずに、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点、柔軟性を持って

やっていくというようなことで、先ほどもおっしゃっていただいたみたいに、今までコンピューター室というのがございまして、ICTの部分はその教室で実施をしておったんですが、今1人1台のタブレットを配付いたしております。普通教室で十分コンピューターに対応する授業ができるようになってございますので、そういった空き教室等もうまく工夫をしながら、児童の学ぶ楽しさを実感できる授業というのを展開して、環境も整えていきたいというふうに考えております。

○議長（蛭子智彦君） 近藤議員。

○4番（近藤昭文君） 当局としても一応努力はしていただいて、準備されてるということで安心しています。ただ、早くというふうな、残り早くというのがあると思うんですけども、国から予算がどうつくかという問題も出てくるし、その辺、引き続き要望しながらやっていっていただけたらと思います。

質問については以上3点ですけども、それに関連して実は私も洲本市から、一部住民からも要望を出してもらったんですけど、体育館にできへんのかという声があるんですけど、現実、調べますと、体育館は全国的にはあまり進んでない。しかし、実績としてはあるところがあるんです。特に、体育館の場合は、児童がクラブ活動で使うと。室内競技のクラブ活動で使う場合もそうですけども、それ以上に広田の場合は詳しくは分かりませんが、災害時あるいは緊急時の避難場所になってると。その場合に避難してきた人たちが、特に夏場なんかあるいは冬場なんか、そういう長時間滞在せざるを得ないというときの環境整備としてはやっぱり必要じゃないかと私は思っているんですけど、それについてもまた今後検討していただいて、必要ならば要望も上げていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わらせていただきます。どうも丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（蛭子智彦君） 近藤昭文議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了します。

暫時休憩します。

(休憩)

○議長（蛭子智彦君） 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

副管理者挨拶

○議長（蛭子智彦君） 令和5年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者、上崎勝規洲本市長より、挨拶がございます。

上崎洲本市長。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会では、蛭子議員が今組合議会の議長に御就任なさいました。心からお祝い申し上げます。今後の議会運営に格別の御高配を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

本日、御提案申し上げました案件は、令和5年度当初予算をはじめ、いずれも重要案件でございましたが、議員各位におかれましては、慎重に御審議をいただき、適切な御決定を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、来月は広田小中学校においても、卒業証書授与式が予定されております。新型コロナウイルス感染症の拡大から丸3年が経過いたしました。その間、学校生活において様々な変化に柔軟に対応してきた子供たちが、小学校、中学校の最後の日を元気に笑顔で迎えらることを願ってやみません。

さて、立春も過ぎましたが、三寒四温の名のとおり、寒さと暖かさが繰り返すような日々が続いております。議員各位におかれましては、年度末を迎え、また新年度に向けて何かとお忙しいこととは存じますが、くれぐれも御自愛され、引き続き当組合

立学校への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

議長挨拶

○議長（蛭子智彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本定例会におきまして、当初予算、補正予算、条例等の重要案件につきまして、熱心に御審議を賜り、全て議了いたしましたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

春の足音は小さく近づき、やがて大きな音となり、暖かい季節がやがて到来すると思います。まだまだ寒い日が続いておりますが、議員各位をはじめ、執行部の皆様方には、年度末に向けて大変御多用とは存じますが、健康によく留意をされまして、ますます御活躍をされますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

午前12時07分 閉会